

決算審査特別委員会記録

<産業・雇用振興部・県土マネジメント部・まちづくり推進局>

開催日時 令和元年10月11日(金) 13:34~16:31

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

山本 進章 委員長

山中 益敏 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

植村 佳史 委員

川口 延良 委員

中川 崇 委員

乾 浩之 委員

太田 敦 委員

猪奥 美里 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

末光 総務部長

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事(地域交通担当)

中川 産業・雇用振興部長

山田 県土マネジメント部長

増田 まちづくり推進局長

上田 会計管理者(会計局長)

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第66号 平成30年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第76号 平成30年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第30号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

13:34分 再開

○山本委員長 それでは、午前中に引き続いて、ただいまから会議を再開します。

なお、理事者において、西村地域交通課長のかわりに人見地域交通課課長補佐が出席されますのでご了承願います。

それでは、日程に従い、産業雇用・振興部、県土マネジメント部及びまちづくり推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それではご発言願います。

○乾委員 私からは、県土マネジメント部に2点お尋ねします。

1点目は、県土マネジメント部の繰り越しの関係です。

平成30年度主要施策の成果に関する報告書の3ページにも記載がありますが、第10款県土マネジメント費の繰越額は繰越明許が186億円、事故繰越が8,000万円と非常に多額となっています。具体的に言いますと、道路では150ページの道路橋りょう維持管理費で約30億円、そして、152ページの道路橋りょう新設改良費で約50億円、そして、河川では、157ページの河川改良費で約33億円となっています。

これだけの繰り越しが出ていますが、主な理由をお伺いします。

○筒井県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 委員からご指摘のありました186億円ですが、そのうち約6割は国の補正等に対する2月補正予算です。残り4割が当初予算です。この当初予算の繰り越し理由について、主なものを説明させていただきますと、1点目が、用地など地権者との交渉や事業計画の説明など、いわゆる地元調整に時間を要したものが約4割あります。2点目、関係機関協議に時間を要したものが約4割、その他、工法の見直しや雨等の影響による工期のおくれが2割となっています。地元交渉のおくれも繰り越しの一因であると考えています。

○乾委員 今、繰り越しの4割が当初予算で、その理由の1つとして、用地交渉が難航しているという解釈だと思います。用地交渉はやはり大変苦しいものがあると私は感じています。道路にしる河川にしる、いろいろな用地買収で地元に行き相手と交渉するわけです。

なかなか思ったように話が進んでいかないことが現実だと思います。その中で、私が何を言いたいかというと、人事異動による引き継ぎで前任の方から、用地交渉の進め方や、マニュアル、相手との交渉のやり方といったことを引き継ぐとともに、職員同士でのヒアリング等により実務の継承ができれば、用地交渉も案外うまくいくのではないかと思います。

そのような中、高田土木事務所、中和土木事務所等、いろいろな所属で職員が足りていない、休んでいる職員もいると聞くわけです。理由を聞くと、用地交渉が難航しているから大変だとのこと。したがって、引き継ぎの際にはいろいろ工夫していただきたい。

この前の本会議でも要望させていただきましたが、私は、用地買収を進めていくためにも、県の用地部門の体制強化、職員の育成が大切だと言いました。このことについては、改めて総括で知事にお聞きします。

2点目は、地域下水道の特別会計についてお尋ねします。流域下水道事業費の歳入決算額が121億円で、歳出決算額が101億円となっています。歳入歳出で20億円の差が生じています。これには、浄化センターで、皆様が一生懸命努力していただいた経費削減の結果もあるとは思いますが、下水道特別会計の歳入は市町村からの負担金です。見方によっては、県は市町村から、負担金を取り過ぎで余らせているのではないかと、数字だけを見たら思われます。私も広陵町の上下水道事業経営審議会の委員として、今もいろいろな審議に加わっています。

歳入歳出の差が20億円も出ている理由をお伺いします。

○佐竹県土マネジメント部河川政策官（下水道課長事務取扱） 平成30年度決算では、歳入決算額約121億円に対して、歳出決算額は101億円となっていて、約20億円の差が生じています。この中には、平成31年度の繰り越し工事の財源である今年度執行予定の建設工事費1億円余りと前年度までに累積しました繰越金約15億円が含まれています。したがって、平成30年度の実質的な収支差は、電気代の入札差金等による3億9,500万円となっています。

○乾委員 市町村の財政が大変厳しい状況を考えてみますと、今後さらに工夫した経費削減が必要だと思います。

去年の9月定例会の一般質問でも私が取り上げましたが、浄化センターから出る汚泥の有効活用や汚泥に係る経費削減について、その後の検討状況を伺います。私は去年、建設委員会の県外調査で、沖縄県に行きました。沖縄県は下水処理でいろいろ工夫して消化タンクを作り、また、その熱を利用して発電機を回して、負担金を減らすためのいろいろな

取り組みをしています。奈良県では今、脱水した汚泥の処分に年間で約6億円のお金がかかっています。そのお金をいつまでも払っていくとしても、処分する場所が限界になってきます。その中でいち早く、6億円かかる処分費用を少なくして、汚泥を捨てない取り組みをしていきたいと私は考えています。広陵町の第1浄化センターでは脱水した汚泥を燃やしていますが、第2浄化センターでは近隣対策で燃やさないでくれという話が出たため、脱水するだけで、セメント会社に脱水した汚泥を買っていただいています。処分には1トンあたり2万円ぐらいかかるようです。

そういうことで、沖縄県のような取り組みに奈良県もいち早く取り組んでいただきたい。第1浄化センターでの処分費用は年間約3,000万円、第2浄化センターでは6億円かかっていますが、処分量でいうと、第1浄化センターのほうが1.5倍ぐらい多いと思います。第2浄化センターの方が処分量が少ないにも関わらず、処分費用が6億円かかるということで、誰が考えてもいつまでもこういうことをしないで、経費削減にかかる取り組みを進めてほしいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○佐竹県土マネジメント部河川政策官（下水道課長事務取扱） 下水道事業につきましては、人口減少で今後また需要が減少することと、施設、設備の老朽化で更新費用の増大を踏まえた中長期的な観点から、収入と支出のバランスをとることが重要と考えています。県としましては、この観点から、支出削減に資する経営の合理化について検討する必要があると考えています。具体的には、人口減少が進む中で、これまでに整備した機械電気設備や管路施設、土木、建築施設等の更新や施設の縮小の考え方について、技術的な検討を進めているところです。

ご質問のありました汚泥の有効利用につきましては、まさしく維持管理費の削減に資する重要な施策と考えていまして、具体的には、汚泥の消化による減量化とその際に発生する消化ガスの発電方法及び汚泥の肥料化について、調査検討を実施しているところです。現状は、経済面での検討に必要となる消化タンクの建設費や管理費と、汚泥減量化による汚泥処分費の削減額、そして、消化ガス発電による電力の有効利用などを算出しているところです。また、下水汚泥の肥料化については、業者ヒアリングや他府県事例について調査を行っています。

○乾委員 今後、ヒアリングといいますか、いろいろな人が集まった勉強会をこれからしていくということですね。

汚泥の有効活用や汚泥に係る経費削減について、引き続きよろしく願いするとともに、

最後に総括でも聞きたいと思います。

○植村委員 私から2点質問をさせていただきます。

まず、奈良公園について、平成30年度主要施策の成果に関する報告書164ページに、奈良公園施設魅力向上事業で31億5,900万円が計上されています。私も奈良公園をよく通るのですが、特に浮見堂の周辺では、高畑裁判所跡地でホテルやレストランの建設を今進めていただいています。地元としましても、あの周辺が整備されることをありがたいと感じている方もたくさんいらっしゃいます。そのちょうど隣にある鷺池の真ん中に浮見堂が建っていて、景観的にもすばらしく、観光客の方々からも非常に人気があります。

しかし、昨今の集中豪雨といった天候の関係もあり、飛火野側から浮見堂のほうにどんどん土砂が流れていっています。浮見堂ですから、やはりきれいな池があって、その中に浮かんでいるのがいいのですが、東側からどんどん土砂が入ってくるため、今は島のようになって、池全体が小さくなってきている傾向があります。来年ホテルがオープンすると聞いていますので、やはり世界に誇れる奈良公園の浮見堂の整備をしっかりとやっていただきたいと思うのですが、その点、どのようになっているのかお聞かせいただけませんか。

○竹田奈良公園室長 鷺池は多くの観光客に人気のあるスポットと認識しています。鷺池では、これまでもおおむね3年から4年に1回、堆積土砂の撤去を行っていて、直近では平成28年2月から6月にかけて約2,200立方メートルの堆積土砂を撤去したところですが、しかし、委員ご指摘のとおり、現在も鷺池には上流から土砂が流れ込み、池の東側に堆積している状況にあります。鷺池の流域には春日大社、上流には春日山原始林があるため、上流での対策はかなり難しいと考えています。しかし、今後も鷺池周辺の景観を維持するため、堆積状況を十分に確認しつつ、定期的にしっかりと堆積土砂を撤去していきたいと思います。また、上流域の春日山原始林の植生を保全することで土砂流出の増加を抑え、鷺池が多くの観光客や地域の方々に愛される場所となるよう努めてまいります。

○植村委員 来年にはホテルのオープンも控えていますので、鋭意努力していただけるようお願いします。

続きまして、大和のうま酒で乾杯ということで、産業・雇用振興部に1点だけお聞きします。全国清酒で乾杯ということで、10月1日に、全国各地で一斉にイベントがありました。私も毎年見学に行かせていただいているのですが、奈良県酒造組合が主催して行基広場の前で非常に盛大なイベントがありました。県からも支援していただいているという

ことで、当日は観光客を含め500～600人の方々が来られていて、振る舞い酒を酌んだり、奈良には大変おいしいお酒がたくさんあるという声を聞かせていただきました。また、村井副知事より、奈良県は清酒の発祥の地、奈良市の正暦寺で1440年代に清酒が誕生したと乾杯の挨拶をいただきました。県議会としても、大和のうま酒で乾杯という決議を5年前にしています。奈良県のいわゆる伝統産業として活性化していただきたいと思っているのですが、主要施策の成果を見ましても、そういった関係の事業があまり見当たらないのでお聞きしたいのですが、本県としては、清酒発祥の地として、どのような展開をお考えで、また、やっているのかお聞かせいただきたい。

○前野産業振興総合センター所長 当センターでは、イオン株式会社との包括連携協定に基づきまして、イオンモールで県産品の販売会を実施しているところです。日本酒については、奈良県酒造組合の若手経営者による清酒青年醸友会と共催させていただきまして、毎年、奈良のお酒の販売イベントを開催させていただいているところです。今年度は9月29日にイオンモール大和郡山で開催し、醸友会に加盟する14歳23種のお酒が試飲販売されたところです。持ってきていただいたお酒、合計131本が完売したと聞いています。大変大にぎわいのイベントとなりました。

8月には、酒造組合が東京の奈良まほろば館で奈良のお酒の展示販売会を開催したところです。また、10月1日には酒造組合主催の日本酒の普及、販売促進イベントとしまして、日本酒で一斉に乾杯しよう、特に奈良県としましては、清酒発祥の地、大和のうま酒で乾杯を後援させていただき、奈良のお酒のプロモーション活動を支援させていただいています。ことし1月、ジェトロ奈良が、欧州の酒のバイヤーを奈良に招かれまして、商談会を開催されたところで、こちらにつきまして、県がサポートさせていただいています。

また、海外の販路拡大ですが、10月の初めに、フランスでプロモーションを実施させていただきました。こちらには県内2つの酒蔵に渡仏いただき、バイヤー等を対象として自社のお酒を紹介するとともに商談に臨んでいただいたところです。

○植村委員 詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

それだけやっていただいていますので、主要施策の成果や、重点課題に関する評価にも出てくるようにしていただきたいと思えます。

それと、1点お聞きしておきたいのですが、県内における清酒の生産量は、ここ最近ではどのようになっているのか。ふえているのか減っているのかですが、アルコール類全体では、国内でも減ってきているということは聞いていますし、感じてもあります。清酒関係

でいいまでも、全国的に生産量が減ってきています。また、蔵元も減少してきているという危機感を、県内の蔵元の方々ともお話ししていますと、それを危惧する声が聞こえています。もし県でも、その数字を捉えているのであればお教えいただきたい。

○前野産業振興総合センター所長 県内の平成28年の清酒生産量ですが、3,241キロリットルで全国第23位です。量としましては、委員がおっしゃいましたように微減ですが、全国23位の状態が続いています。酒蔵といいますか、企業の数については、今のところ28の酒蔵があります。こちらは全国22位です。大体横ばいで推移しているところ です。

○植村委員 やはり全国的に徐々に減ってきていて、昭和40年代がピークだったのですね。そこから全国的に生産量がどんどん減ってきている中、順位を何とか守っていただいているということで、ご努力が成果に出てきていると思います。しかし、全体量が減っていくということは、企業数の順位は守っていたとしても数が減っていくことにもつながりかねません。ぜひこのおいしいお酒、また、女性の方々にもたしなんでいただけるような伝統産業としての清酒に力を入れていただきたいと要望して終わらせていただきます。

○中川委員 私からも数点質問します。

まず初めに、流域下水道についてです。流域下水道の維持管理負担金につきましては、現在統一単価を採用しています。ただ、このあり方をめぐりましては、奈良市議会からも意見書が出るなどして、本当にその処理区のもとに住む住民に対して適正な価格であるのかどうかについて、まだ集中審議が起こっています。こちらは3月の定例会で、私が一般質問させてもらったところ、県土マネジメント部長からも議論の余地はあるという最終的な答弁もありました。検討自体はしていく必要があるだろうと私も思っています。今年度に入り、その後、市町村の意見を聞く機会、あるいは庁内の検討のぐあいといった今日までの経緯につきまして説明をお願いします。

○佐竹県土マネジメント部河川政策官（下水道課長事務取扱） 流域下水道の維持管理のための統一単価についてのご質問にお答えさせていただきます。

流域下水道の維持管理単価につきましては、県民の下水道使用料の均衡を図ることがまず望ましいということと、例えば県営水道の重要な水源である室生ダムの水質保全を図ることは、当該地域を含め、広く県民が受益するものであることから、接続する県下の全市町村に意見を聴取し、統一単価で汚水量に応じた負担を求めているところ です。この考え方は、受益者負担の原則にのっとっていると認識をしていますが、今後も、市町村からの

意見を聞いた上で持続可能な下水道経営に努めてまいります。

○中川委員 今後も続けていくという答弁だったのですが、市町村からの意見もさまざまですので、引き続き不断の検討を続けてほしいと思います。勉強していますと、河川で勝って下水で負けるといった、行政側から見た裁判例もありますが、こういった人工公物の管理のあり方につきましては、しっかりと維持できることが前提になります。その上でどのように負担金を徴収していくのかにつきましては、負担の度合いが流域の住民にとって不公平感がないように注意してほしいと思います。

次、平城宮跡歴史公園について質問します。

こちらは、昨年3月に開園しましたが、平成30年度の決算審査特別委員会ということで、およそ1年間たって、ある程度の実績と申しますか、運営の度合いが明らかになってきたのではないかと思います。1年間運営をしてみて、当初県が見込んでいたとおりになっているのかどうかにつきまして、基礎的な数値を示してもらいたいと思います。何人ぐらい歴史公園に入ってきて、指定管理されている館、具体的にはカフェやレストランに何人ぐらい入っているのかといった基礎的な数値のご説明をよろしくお願いします。

○松岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡歴史公園につきまして、平成30年度の状況についてご説明させていただきます。

平城宮跡歴史公園の開園エリアは大部分が国営エリアとなりますが、その開園エリア全体では、国の調査によりますと、平成30年度の1年間で131万人が来園されたとの結果を聞いています。このうち朱雀門より南側のいわゆる朱雀門広場にあります平城宮いざない館には約30万人の方が来られたということです。朱雀門広場に来られた方の多くは、平城宮いざない館であったり、復原遣唐使船に来られているという状況を現地から伺っています。平成30年度の1年間を通じて見た場合に、特に4月から6月及び10月から11月の季節のよい時期には来園者が多く、最も多かったのは5月で月4万3,000人でした。こうした観光ハイシーズンには、修学旅行や社会見学等の教育旅行で多くの学校の方々を中心にたくさんの方々に来ていただいています。また、県営区域に設けましたレストラン等のアメニティー関係施設の利用者数としては、年間で7万5,000人という報告を受けています。県営公園区域にあります交通ターミナルには、バス20台、一般車両42台分の駐車場を用意していますが、平成30年度の利用実績としましては、バスで約3,000台、一般車両で約4万7,000台ということです。これを1日平均で計算いたしますと、平日ではバスが9台、一般車両は87台、土日祝日で見ますと、バスが

6台、一般車両で206台となっています。

なお、今年度の話になりますが、ぐるっとバス大宮ルートは平日も含めて運行しています。これまでの利用状況としましては、1日平均で約900人の方に利用いただいていると伺っています。主な数字としては以上です。

○中川委員 全体でいうと131万人だが、朱雀門広場で30万人だろうと説明いただきました。体感的なところで申しますと、どういうふうに見るかで、当然、大立山まつりであったりとか、商工会議所青年部がやっているなら奈良まつりもあり、そういったときでも何万人か来ていますので、もっと来ているのではないかと。もちろん、いぎない館でとった数値がベースになっていますので、それをもとにしたら30万人となっていますけれど、実際のところはもっと多いのではないかと体感的には思っています。ただ、カフェやレストランといったところの利用者数が7万5,000人というのは、おおむねそのとおりの数値であろうと受けとめています。したがって、指定管理者もそういった実際の数字をもとにして、採算が合うように頑張ってもらうことが前提になると考えています。

数値につきまして説明いただきましたが、中をめぐる動線と言いますと少し言い過ぎですが、教育旅行等でいらっしゃった方々がどういうところを見ていることが多いのか、実感で結構ですけど、例えば遣唐使船によく行かれているなどといったご説明がもしできましたらよろしくをお願いします。

○松岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡歴史公園を見学していただく際の標準的なルートについてですが、朱雀門広場自体が拠点ゾーンといいまして、あの広い歴史公園の中で、まず入り口に当たる部分と思っています。県の施設には交通ターミナルもありますので、観光バス等でお越しになった方はまずそこでおられます。平城宮跡のことをよくご存じの方ばかりとは限りませんので、平城宮跡全体のことを知っていただくため、平城宮いぎない館に入ってください、まず全体の状況を知っていただきます。その上で朱雀門より北の大極殿院や、朝堂院跡あたりまで足を伸ばして見学をしていただければと思います。

見学後、お食事をとっていただいたり、休憩あるいはお土産を買っていただいた後、再び朱雀門広場へ戻ってきてもらいます。こういったルートが県が期待しているルートです。

○中川委員 先日、上海から中国人の友達が来られまして、せっかくなので唐招提寺を見た後、平城宮跡歴史公園に連れていきましたところ、遣唐使船が西安の方向を向いていることの説明や、鑑真の像が置いてあることで大変喜ばれていました。中国の方にとって鑑真はヒーローのような存在なので、奈良に来たら、まず唐招提寺を訪れたい方が非常に多

いと聞いています。したがって、鑑真に関する展示や、鑑真の像も県庁に置いているよりは平城宮跡歴史公園に持っていったほうがよかったのではと考えています。

平城宮跡歴史公園はたまに見に行くのですが、お土産を買うところは結構がらがらだと思えます。教育旅行でいらっしゃるお子様はたしかにここではそんなに土産物を買わないだろうと思えます。平城宮跡歴史公園には4つの館がつくられていまして、平城京再生プロジェクトが指定管理者となっていますが、各施設について、どこまでを県が設計建築をして、どこから平城京再生プロジェクトが手がけたということは説明できませんでしょうか。設計段階から指定管理者に聞いてではなく、4つの館と駐車場の配置については県が決めて、館の中身は指定管理者で考えるとといったスキームがあったのかと思うのですが、よろしくをお願いします。

○松岡平城宮跡事業推進室長 県営公園区域の施設には、4つの館がありますが、館や、駐車場の配置等、基本的なことは全て県の設計となっています。ただ、その中でレストランやカフェを自主事業として運営していただく際、その施設の中の例えば厨房や席の配置といった内部に関することについては、指定管理者と協議させていただいた上で具体的な形を決めていったと聞いています。

○中川委員 基本的な部分は県で決めたということなのですが、そうしましたら、4つの館には、カフェやレストランが入っているうまし館や、土産物が売っている館がありますが、例えばこの館では土産物を売ってほしいと県が言ったわけではなく、指定管理者から、この館はこうしたいという提案を受けたのでしょうか。

○松岡平城宮跡事業推進室長 指定管理者を公募する際には、まず、施設の中での自主事業として、レストラン、カフェと、物販の施設を経営、運営してほしい旨を要求項目としてあげています。その際には、使用する館自体は指定しています。中のしつらえ等については、先ほど申しましたように、指定管理者が決まってから、協議の上で詳細を決めていったところです。

○中川委員 この館ではこういうことをしてほしいと県で指定しているのですね。その中でどういった、例えばこの館では土産物を売ってほしいのであれば、どの程度の空間を割くかということは、指定管理者が提案するという理解で正しいのでしょうか。

○松岡平城宮跡事業推進室長 レストラン、カフェ、物販施設の面積につきましては、公募の際に県から具体的な面積を示しています。自主事業とはいえ、指定管理者側で面積を決めたということではありません。

○中川委員 徐々に全容がわかってきたという感じです。県がある程度面積を示していたのかと若干驚きを持って受けとめています。引き続きこちらで調査して、また質問につなげていきたいと思えます。

次、奈良公園バスターミナルに関連して、駐車場の利用状況につきまして、現在の利用状況、数値的なものも含めまして確認します。上三橋駐車場と高畑駐車場、そして、直接関連はしていないのですが、近い場所にあります大仏殿前駐車場につきましても利用状況をよろしくお願ひします。

○竹田奈良公園室長 奈良公園バスターミナル開業後の6月までの利用台数については、見込みと比較しますと、半数以下となっています。具体的には、上三橋駐車場につきましては6,945台、高畑駐車場につきましては3,729台、身障者等の駐車場になっています大仏殿前駐車場につきましては3,176台となっています。

○中川委員 上三橋駐車場をつくり、観光バスが大きく迂回をする動線を描くことにより奈良市中心部の渋滞もある程度緩和されるのではないかということで土地を借りてやっていますが、実際に毎日駐車場の横を通る知り合いのおばあちゃんにどのぐらいバスが入ってますかと尋ねたところ、そんなに入っていないと聞きました。多いときでも3分の1ぐらいしか入っていないと聞いていましたが、今回具体的に数値で示していただきました。

なかなか考えたとおりには、民間の経済が動いてないという感想も持っています。テレビのニュースでも、運転手の意見が報道されました。上三橋駐車場までの燃料代がもったいないという話を聞いて、確かにその気持ちはよくわかります。

駐車場の運用の仕方は非常に大事ですので、バスターミナル本体も含めて改善してもらいたいと思えます。

実際にバスターミナルを利用された方の声として、トイレの数が少ない、便器の数が少ないという苦情を受けています。長旅の後、バスからおりて、まず最初にトイレに行きたいのだけでも、便器の数が少ない。バスをおりるところの反対側の棟には、多くの便器があるトイレがありますが、そちらへ渡ろうとすると、警備員にとめられたりするため、行きづらいとの声を聞いています。そもそもトイレの場所がわかりにくいという声も聞いています。トイレ全体を見ると、おしゃれでシックなデザインになっていますが、その反面、ここがトイレだということがすぐにわかりにくいのかと受けとめています。そういった声がありましたので、伝えておきます。

あと、議員の立場から、議会棟の執務環境が若干悪化しているといった感想も述べてお

きます。私の会派の部屋の前で赤信号待ちのバスが出す音が非常にやかましい。発進時も排気ガスがすごいので、机を拭いてくれている職員からも、バスターミナルが稼働してから明らかに粉じん等の積もりがひどくなったと聞いています。それだけ私達も吸い込んでるのではないかと思うと、少しやりきれませんが、うちの部屋だけじゃなくて、公明党の部屋もそうでしょうし、議会事務局職員の部屋や議会事務局長の部屋も同様の環境ではないかと思っています。そもそも窓をあけなくてもいいような空調の設備が議会棟には必要ではないかといった課題意識も持っています。

○太田委員 私からも数点質問させていただきます。

まず、1つ目は雨水対策ということで、台風が今晚から紀伊半島に近づいてから関東にも行くということですので、大変心配しています。とりわけ私の住む地域でも内水被害が広がってしまっていて、そういったことを受けて、県としても、雨水浸透、貯留施設の整備をできるだけ早く進めることで、効果を住民の皆様にも実感していただくことが必要ではないかということで、これまでも質問させていただいたところです。平成緊急内水対策事業の進捗状況についてお伺いします。

○岡部河川課長 平成29年10月の台風21号による河川の水位上昇に伴い、合流する河川や水路の遊水が流れ込めずに周囲に湛水する内水浸水被害が発生しました。このような状況も踏まえまして、昨年5月より新たな「貯める」対策としまして、内水による家屋の床上床下浸水被害の解消のため、市町村と連携して、必要な貯留施設等を適地に整備する奈良県平成緊急内水対策事業を進めてまいりました。今年度からは、地元調整等、準備が整った箇所から工事着手の準備を進めるとともに、あわせて市町と連携して地元調整などを行い、用地確保に努めてまいります。本施策の周知につきましては、計画的かつ着実な事業実施が重要であると考えていまして、市町ごとに事業実施計画を策定し、この計画に基づき事業進捗状況を関係者間で共有することとしています。今後、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の予算や、国の補助制度を最大限に活用して、内水による床上床下浸水被害の解消のため、市町との連携をこれまで以上に強化し、引き続き事業を推進したいと考えています。

○太田委員 今、この不足する貯留量の確保のために5月の適地の選考委員会で合計で39カ所を選定し、必要貯留量100%に達したということで、あとはこれをどう進めていくかです。ただ、一方で、これで県の目指す、5年以内に内水被害が本当にゼロになるのかについては、少し心配な部分もあるのですが、例えば今後、市からこういうところが提

供できるとか、民間からそのような話があった場合、新たに追加するといえますか、検討していただくことができるのか。その点はいかがでしょうか。

○岡部河川課長 適地候補地につきましては、これまでも各市町から適地と思われる場所をピックアップしていただいているところです。これにつきましては、今後地元調整や、合意を得ていく必要があると考えていまして、例えばそれでは賠償ができないとか、もしくはさらに新たにいいところが出てきたという場合、県の適地選考委員会で有識者の方に参加いただいて、そこが適地かどうかを判断しているところです。そういったところにも諮りながら、適地かどうか見定めながら考えてまいります。

○太田委員 まず、何よりも今決まっているところの計画を早く進めていただくことが大事なのですが、同時に、この間、本当に想像を超えるような雨が降っていますので、そのことも念頭に置いていただきたいと思います。例えば私の地元で申しわけないのですが、2カ所で本当に足りるのかという声もありますので、その辺はぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。

続きまして、先ほど中川委員からもご質問があったのですが、奈良公園バスターミナルの問題です。

先ほど利用状況についてお話がありましたので、その点を踏まえた上で、想定の数以下という数字が出ているということなのですが、質問させていただきたいのは、例えば旅行会社とか、あるいはバスの事業者さんから、ここにとめると行程が間に合わなくなってしまふ、バスの運転手も休憩できないなど、いろいろな声が出されているところです。事前に、バスの事業者や旅行会社などへの聞き取りといえますか、どういうニーズがあるのかという点については、どの辺まで調べられて建物を建てられたのかについてお伺いします。

○竹田奈良公園室長 奈良県では、平成20年以降、奈良公園内での一方通行等の社会実験を行ってまいりました。その後、平成24年2月に奈良公園基本戦略をつくらせていただきまして、奈良公園の環境を守ろうということ、それから、奈良公園の流入抑制に関する施策に取り組んでまいりました。その間、これまでも結構渋滞があったように思います。観光バスを駐車していた大仏殿前駐車場の構造的な問題もありまして、駐車場への進入路部分のすれ違いが困難であること、それから、料金徴収に時間を要して渋滞してしまうこと、奈良公園の来訪者の時間がどうしても同じような時間になってしまうことから、特に春と秋の観光シーズンにつきましては、入場待ちをするバスが非常に渋滞してしまひ、

時には近鉄奈良駅のほうまで渋滞していたことがありました。

このため、この問題を解決しようということで、まず、県庁東交差点から東に流入させないことをコンセプトとして、奈良公園のエントランス部にバスターミナルを整備しようと考えたものです。その上で、構造的な問題もありましたので、時間帯が集中しないように事前の予約制、料金徴収に時間をとって混んでしまったという反省から、事前の入金制をとりました。当然、利用者の皆様の声もあるのですが、まずは全体でどこにどうしようかという考え方をまとめさせていただいたというのが一番大きな柱かと思っています。

○太田委員 渋滞の関係等いろいろあったかと思うのですが、実際、ふたをあけてみたら、なかなかかみ合わなかった部分があったかと思います。バスをそこにとめて長期滞在してもらおうと思うと、バス旅行のプランそのものを変えていただかないといけないという問題も発生してくると思います。先ほどの質問の繰り返しになるのですが、バスの事業者や旅行会社への聞き取りや働きかけがあったのか、その点いかがでしょうか。

○竹田奈良公園室長 最初のコンセプトの反省もありましたので、ドライバーの皆様の声を最近も伺っています。利用したい時間になかなか予約がとれない、インバウンドの方については、当日に行程が決まることが多くて事前予約ができない、上三橋駐車場が遠いということが主な意見でした。奈良公園バスターミナルの利用を回避したバスが民間の駐車場に流れたということもあります。民間の駐車場が予約なしで乗降、駐機が可能なことも影響していると考えています。

こういうことがあり、昨今、柔軟な対応をするため、まずは、バスターミナルの受け入れ台数を拡大しました。これまで予約枠につきまして10分当たり8台の受け入れをしていましたが、これを10分当たり13台にふやしました。それから、ドライバーの方に敬遠されていまして上三橋駐車場を極力避けるようにということもありましたので、奈良公園の滞在時間が2時間までを高畑駐車場に行けるよう、高畑駐車場での駐機をふやす変更をしました。

さらに、今月からは、春日大社と興福寺が参拝客以外の観光バスの受け入れをしないことになりましたので、県ではこれと歩調を合わせて、この土日以降、当日予約を実施することになりました。このことで少し利用が拡大されたという結果が出ています。利用者の目線によるさらなる利便性の拡大も重要になりますので、昨日より、休日に限らず平日も当日予約を実施できるようにして、当日に現金払いができるように改善しました。

これからもまず利用者の視点に立って、改善できるところは可能な限り改善して、関連

する民間の駐車場とも連携して改善に取り組んでまいります。

○太田委員 先ほど高畑駐車場に誘導するということでしたが、以前から意見として申し上げていましたが、途中に病院があったり、救急車の通行とも重なって支障が出ないかといった心配もされているところです。バスターミナルの問題については、知事に総括で改めてお尋ねしたいと思いますので、次の質問に移ります。

次は、県営住宅についてです。紀寺団地にお住まいの方から相談がありました。委員長に許可をいただきパネルを用意させていただきましたが、入居後すぐ、冬場の結露がひどくなり、県担当課に相談したところ、部屋の換気をしてくださいと言われたとのことです。入居者は、外出時も窓をあけて、除湿機も置いて、エアコンも使って湿気を取ろうと努力していますが、追いついていません。働いているため、朝晩しか掃除ができず、拭き掃除をしても水滴が全部取れず、テレビも水滴のために壊れてしまい、カーテンはすぐにカビだらけで廃墟のようになるとのことです。風呂の天井も壁紙がめくれて、接着剤で何度張っても剥がれてきて電球にかかり、剥がすしかないのですが、管理会社に連絡して見に来てくれたものの、何もしてくれず、体のぐあいも悪くなりどうしたらいいかという相談でした。

紀寺住宅は、4階建てで、この部分は最上階になるのですが、昨年から雨が降るたびに雨漏りがして困っているという相談があり調べてもらうと、屋上の防水に問題があるということでした。応急対応として、部屋の中や天井にビニールを張ってもらったが、雨漏りとまらないということでした。台風シーズンもあるので心配されています。写真からは、築40～50年ぐらいと見えますが、これは平成8年に建てられた建物であり、まだ20年ぐらいしかたっていないがこのような状態になっています。これは一例なのですが、質問したいのは、県営住宅の修繕について、どのように対応を行うのか。また、指定管理者では対応できない修繕もあると聞いていますが、これについてもどのように対応するのか、お伺いします。

○石井住まいまちづくり課長 県営住宅の修繕のうち、特に緊急的で部分的なものにつきましては、指定管理者等が実施して、大規模なものは、県が計画的に順次実施することが原則と考えています。先ほどお話のありました雨漏りの場合ですと、まずは指定管理者が、例えば屋上の防水シートの継ぎ目の補修であるといった部分につきましては部分的な修繕を行う形になりますが、その明確な原因を特定することがなかなか難しい場合があります。こういった場合は、県で屋上防水を全面的に修繕することによって対応を行う形になるか

と思います。

県としては、県営住宅に住んでいる方が安心して暮らせるように指定管理者と役割分担して連携を密にしながら、現場の実情を的確に把握して、修繕が必要な団地につきましては、今後も迅速に対応したいと考えています。

○太田委員 先ほど一つの例を出させていただきましたが、県内の県営住宅の中では、同じような状況があるかもしれませんので、その点はしっかり調査していただいて、しかるべき対応をとっていただきたいと思います。

こういったことも含めて、複数の県営住宅の入居者から管理会社の対応が非常に冷たいというお話もお聞きしています。例えば入居前に自己負担でのリフォームを強要されたり、退去するときに経年劣化による畳を自己負担で取り替えるよう言われた人もいれば、そうではない人もいるとのことで、同じようなケースであっても対応がまちまちだということです。こういった状況についてもぜひ改善していただいて、県営住宅は最後のとりでということでお住まいされてる方もいらっしゃいますので、住民に寄り添った対応をしていただきたい旨を要望します。県としてどのようにお考えなのか、答弁を聞かせてください。

○石井住まいまちづくり課長 県営住宅の修繕につきましては、いろいろお話をいただきましたが、費用負担につきましては、県営住宅にお住まいになる方のしおり等で事前にお示ししています。いずれにしましても対応にばらつきがあるという部分は改善すべき点かと思いますが、まずは実態を把握させていただいて、住民の方にもなるべくご納得いただけるような形で説明できるように努めてまいります。

○太田委員 あわせて管理会社への指導も徹底していただきたいと思います。

次に、奈良県小規模企業振興基本条例について、産業政策課にお伺いします。

消費税も増税されまして、小規模で頑張っているところには本当に厳しい状況であるのではないかと察するところなのですが、例えば靴下などの地場産業で経営が厳しく、支援を求める声を聞いていますが、県ではこの条例によりどのような施策に取り組んでいるのかお聞かせいただきたい。

○三浦産業政策課長 小規模企業は、県内の企業のうち、企業数で9割、従業員数で4割を占めています。地域密着の事業活動で地域の経済と暮らしを支える重要な存在と認識しています。

委員お述べの代表的な例として、靴下業界につきましては、業界みずからで靴下ソムリエの認定制度であったり、奈良県産の靴下であるThe Pairのブランドでの販売な

ど販路の開拓に努められています。また、全国の靴下組合で11月11日を靴下の日と定めて、その日はイベント開催にも取り組んでいらっしゃいます。

また、奈良県小規模企業振興基本条例に沿いました県の支援施策としまして、販路拡大につきましては、国内における販売展示機会の提供として、イオンモール高の原での奈良のいんどり良品販売会、また、靴下に関しましては、東京の奈良まほろば館でThe Pair等の販売会を開催しています。

また、海外販路の拡大につきましては、昨年11月に開所したジェトロの地域貢献プロジェクトとして、本年の9月から11月にかけて奈良県の靴下ブランドのEU販路開拓プロジェクトを実施しました。これは下請からの脱却を目指し、組合の独自ブランドであるThe PairをEU地域、ヨーロッパに売り込むことにより、靴下産業の海外展開を図り、また、その評価をもとに、国内においても、奈良の靴下産業の技術力の高さ等の認知を広めて販売拡大につなげるといった目的を持った事業です。

資金面につきましては、アイデアや工夫で事業を拡大し、また、業種転換や多角化に挑戦される企業に対して、県が保証料を全額負担するチャレンジ応援資金融資制度等を実施しています。また、事業者が行われる新商品の開発に当たっての研究開発の支援資金メニューも用意しています。これは大和高田市内の靴下事業者にも活用していただいています。その利子及び保証料を県が全額支援するといった内容になっています。

本県としましては、小規模でも、独自の高い技術を生かすなどして頑張っておられる企業をこれからも応援してまいります。

○太田委員 私も実際に靴下ソムリエの認定式に行かせていただきまして、靴下のよさを消費者に届けようということで本当に頑張っている姿を見て感銘を受けたところです。

しかし、一方で、小規模企業の事業者より、新たな商品開発については、毎日が自転車操業に追われてしまっているため、なかなかそこまで行かないという生のお話も具体的に聞かせていただいています。奈良県小規模企業振興基本条例が施行され、期待も広がっているのですが、大変な状況で頑張っている地場産業になかなか寄り添っていないという声もありますので、もう一度このあり方についても、私も地元から聞いて届けていきたいと思えます。

次に、学生の商品開発に対する支援ですが、これはさきの高校生議会におきまして、高校生が開発した商品に関して、販売先や流通先の確保に苦勞されていて、県による商品開発や販売支援の必要性が提言されました。私も学校に行ってお話を伺いましたが、例えば

野菜を材料にしたジャムを作って、それをパンに塗ると野菜もとれるというアイデア商品だったり、無添加のプリン等の商品開発を行っているとのことでした。これらは実際に、例えば広陵町のパン屋や、天理市の豆腐屋で商品として売ってもらっていますが、販売先をつなげるところに行き着くまでを学校の先生が本当に苦労されたとのことでした。開発したものの商品化に至らなかった事例もあったため、この点について、県の支援が必要だと言われています。県の考え方をお聞かせください。

○前野産業振興総合センター所長 本県には、地域の経済を支える中小企業、また、小規模事業者が多く存在します。県としましても、こうした企業、事業者を対象として、商品開発や販路開拓支援を行っています。さらに高校生、大学生等を含む若者、女性、シニアといった幅広い世代の方々を対象として、起業、創業支援を実施しています。起業、創業を支援するための県の取り組みについては、ビジネスプランコンテスト、ビジコン奈良を開催し、奈良県の課題解決、また、地域資源等の活用により、本県の創生が期待できるビジネスプランを公募して、すぐれたプランを表彰するとともに、事業化に向けた支援を行っています。今年度のビジコン奈良では新たに学生部門を創設し、10月31日まで募集していますので、高校生の皆様にもぜひチャレンジしていただきたいと考えています。

○太田委員 先ほど紹介していただいたビジコン奈良を見せていただきますと、五條高校賀名生分校で受賞されている生徒がいらっしゃるということです。こういった取り組みについて、例えばことしの高校生議会に出ていた高校は私立や市立でしたが、そういった高校にもこういう仕組みがあることをぜひ紹介していただきたいと思います。

最後に、若年者の県外流出については、県内の生産年齢人口の減少、地域産業の衰退にもつながりかねないと私は心配していますが、若年者の県外流出の防止に向けた県の取り組みをお聞かせください。

○水谷雇用政策課長 若年者の県外流出について、本県の特徴の一つとして、大学進学率が高いことがあげられます。平成29年度の学校基本調査では全国第7位となっています。県内には総合大学が少なく、工学系の大学もないことなどから、奈良県に住みながら、大阪府、京都府の大学に通学する者が多い状況です。大学卒業後、大手企業が多い県外で就職するために奈良県を離れることが、若者の県外流出の大きな要因であると考えています。

就職時に若者に県内にとどまってもらうためには、まず県内で働く場を確保していくことが必要であり、県では企業誘致にも積極的に取り組んでいるところです。また、県内には大手企業は少ないものの、魅力ある企業も多くあります。しかし、これら多くの企業は、

企業向けに製品の受注を行うところが多く、逆に言えば、一般消費者向けの直接販売をしている企業が少ないため、若者に広く知られていない状況です。そのために、まずは若者に県内企業を知ってもらう取り組みが必要であると考え、学生や大学等と県内企業との接点の強化を図っています。

具体的には、大学3年生など、就職活動を始める学生と県内企業との企業説明会や企業訪問バスツアー、奈良女子大学や奈良先端科学技術大学院大学、奈良県立大学での企業説明会のほか、理工系を中心とした県内外の大学での企業説明会や相談会を行っています。また、奈良工業高等専門学校と県内企業との意見交換会や、県内の優良企業を紹介した冊子を作成して、学生や大学、高校の就職担当者への配布、相談会等で活用しています。今後もこれらの取り組みを進め、県内企業の魅力を発信して若者の県内企業への就職促進に努めてまいります。

○太田委員 奈良県の年齢別の転入、転出人数を先日拝見しましたが、その中で見ますと、奈良県は大学に進学する生徒が非常に多く、そのまま県外に出ていくということで、転入人口と相対的に見ても、20代から30代の転出人口が圧倒的に多いということです。

先ほどもご答弁がありましたが、奈良県の企業は立派な業績を残しているものの、なかなか名前が浸透していない、知られていないということで、どうしても学生は、テレビや新聞などでよく目や耳にする企業を希望されるということです。できれば地元で働きたいという思いを恐らく皆様が持っていると思いますが、例えば、実際にそこで働く、実感してもらうということでインターンシップを提案されているところですので、そういう形を通して、実際に県内で働くことのよさ、奈良の企業のイメージがつかないのであれば、働いて体験してもらう仕組みも必要ではないかと思しますので、その点もぜひ検討していただきたいと思えます。

○小村委員 平成30年度主要施策の成果に関する報告書163ページに都市公園整備事業、公園等活用検討事業が上がっています。私の地元のことで恐縮ですが、斑鳩町、平群町を流れる竜田川の周辺に竜田公園がありますが、竜田公園は昭和16年から県の公園として管理され、もう80年が経過しています。今、基本計画として、竜田公園の再整備が出ていると思うのですが、検討、整備に関する基本計画、また整備状況についてお伺いします。

○市川公園緑地課長 竜田公園につきましては、竜田川沿いに総延長2キロメートル、面積14ヘクタールの緑地で、昭和16年に県立公園として供用しました。古今和歌集、百

人一首にうたわれるもみじ等、大変いいものがあります。竜田川に沿って景観を楽しんで散策いただくなど、多くの方に憩いの場としてご利用いただいている状況です。

委員ご指摘のように、供用開始から80年が経過していますので、もみじの育成悪化、ソメイヨシノの樹勢の衰え、雑木や樹木の繁茂、天空景観の阻害も進んでいる状況です。

平成29年に基本計画の作成を開始して、パブリックコメントにより皆様からのご意見をいただき、昨年9月に基本計画を策定したところです。それとあわせまして、計画の中にもありますが、来園者の快適性の向上ということで、老朽化したトイレの水洗化、洋式便所の設置、公共下水道への接続等に取り組みまして、昨年度完成しています。

今年度につきましては、三室山の桜増殖などの基本設計、また、老朽化した堂山橋の高欄改修を行っています。引き続き、さらなる公園の魅力向上のために竜田川沿い、堂山地区などのもみじや桜の景観再生、展望や見通しの確保、三室山の斜面对策、園路のバリアフリー整備などの基本設計を進め、安全・安心の公園整備に取り組んでまいります。

○小村委員 今、竜田公園の再整備に関する基本計画を担当課からいただいております。もみじや桜の数をふやすことなどを計画していただいておりますが、何年度までにこの計画を実施する予定なのでしょうか。

○市川公園緑地課長 基本計画を策定したところですので、引き続き個別の基本設計等を作成して、内容等について詳細に固めた上で、順次計画的に進めてまいります。

○小村委員 基本計画ができていますので、個別にももちろん検討して行って、何年度にはこれができるということは個別に計画をつくられると思うのですが、基本計画をつくったのであれば、この年にはこういうふうな状態になる、計画によると最終的には大体何年度にできるということが地元の方にとって一番知りたいところだと思います。基本計画をつくっていただいて、竜田公園がよくなることはわかるのですが、例えば10年で完成するものの中で、これには何年かかりますという形にしないと、これが実際何年で形になるのかというのが計画からわからないことが非常に残念で、地元の方からもそういう声を受けています。ざっくりでもいいので、今、もし何年かということがわかるのであればお答えいただきたい。

○市川公園緑地課長 個別の計画を策定して、できるだけ早く事業を進めてまいります。当然予算もありますので、10年ぐらいで何か効果が出るように考えて進めていきたいと思っております。

○小村委員 今、約10年と言っておりましたが、やはりできる限り早くしていただ

きたいと思うのと同時に、こういった計画を出したときに、地元の方が一番気にするのは、これがいつできるのかということなので、それもできる限り指し示していただきたいと思っています。

それと、竜田公園なのですが、決算書では、県営福祉パークや、飛鳥宮跡、大和民俗公園と一緒に決算額が出ていますが、例えば平成30年度は竜田公園に実際幾ら使われたのか、また、竜田公園で予算額は幾らかがわかれば教えてください。

○市川公園緑地課長 済みません、今手元に具体的な数字を持ち合わせていませんので、また追ってご説明させていただきます。

○小村委員 また個別に持ってきていただければ結構なのですが、馬見丘陵公園だけは馬見丘陵公園利活用検討事業により、個別に予算立てされているのが非常にうらやましい。確かに馬見丘陵公園は、西和地区、広陵町や河合町の方々にすごく利用されている素晴らしい公園なので、個別に予算がつくと思います。規模は全然違うのですが、私は竜田公園も同様に素晴らしい公園だと思っていまして、いろいろな和歌にも歌われていますし、周遊型観光をする上でも非常に重要な公園であると思います。私の記憶では、県が竜田公園で何かイベントをされたことがないと思うのですが、この点に関しまして、何かされたことはあるのでしょうか。

○市川公園緑地課長 現在、県では、竜田公園を皆様が歩いて景観を楽しんでいただけるよう、いろいろなインフラや施設整備を進めています。斑鳩町がイベントをやっていますので、町と連携したにぎわいづくりも進めています。

○小村委員 地元の市町村、特に斑鳩町では、紅葉まつり等を観光協会中心に実行委員会を立ち上げて行っています。馬見丘陵公園では、県が管理する公園の利活用の話が出ていますので、竜田公園にもこれから人が訪れるような仕組みづくりをぜひとも考えていただきたいと思います。

○猪奥委員 私からは2点お聞きします。1点目は積水化学工業の跡地利用に関する包括連携協定についてお伺いします。まちづくり協定であれば、基本協定を締結して、基本計画の策定といった手順が決まっていますが、包括連携協定によるまちづくり、跡地利用に関して協議を進める手順は決まっているのでしょうか。

○今仲企業立地推進課長 積水化学工業跡地の活用につきましては、昨年8月20日に積水化学工業及び奈良県、奈良市の3者で包括連携協定を締結しました。その後、3者で活用の方向性について検討しているところです。積水化学工業の跡地につきましては、ちょ

うど朱雀門の南側にある歴史的、文化的価値の高い地域であるということから、朱雀大路の遺構があるとされるエリアや大宮通りに接するエリアは、国の社会資本整備総合交付金を活用して、都市公園として県が整備をしていく予定です。また、公園南側につきましては、にぎわい機能の創出エリアとして、積水化学工業の意向を踏まえながら活用を検討していく方向です。

○猪奥委員 県で検討いただいていることはわかったのですが、例えば、市でこのような活用がしたいとなれば、その時点で県に協議を申し入れて、協議が進んでいくということでしょうか。定期的な協議の開催は特にないということでしょうか。

○今仲企業立地推進課長 奈良市とは、事務レベルでは定期的に協議していますが、今のところ、奈良市から特にどのようにしたいという申し出はありません。

○猪奥委員 かしこまった協議体があるわけではなく、その都度、議論を進めているということでしょうか。

○今仲企業立地推進課長 あくまでも事務レベルでの協議を進めているところです。

○猪奥委員 まちづくり協定と比べて、どのように話を進めていくルールなのかわかりませんでした。その都度、事務レベルでもまずは議論を進めていただいているということで、丁寧な協議をしていただくことをお願いします。

次に、雇用政策課に移住支援金についてお伺いします。内閣府から、各都道府県で移住・就業・起業支援事業を行うよう連絡があったとのことで、今、奈良県でも行っていると思います。ことしの10月に始まったばかりですが、今の時点で応募があるか教えてください。

○水谷雇用政策課長 委員お述べのとおり、ことしの4月から、まずは県でマッチングサイトをつくった上で、そのマッチングサイトを通じて就労、移住された方に支援金をお支払いするという国全体の仕組みができました。県ではもともとあったマッチングサイトを改修していましたが、それがやっとでき上がりました。今、そこに掲載する企業を募集し、登録作業を進めているところです。

○猪奥委員 ということは、10月からサイトをオープンしているが、まだ運用開始には至っていないということでしょうか。内閣府の事業ですから、私がここで言うことではありませんが、東京都内から地方に引っ越して仕事をしたら100万円上げましょうということを国に言ってもらった必要性はないと思い、何か悲しい事業だと思っています。

以前、雇用政策課で、奈良で働くという奈良UIJターンハンドブックをおつくりいた

だいて、奈良の企業や働き方を紹介いただけていますが、どうしてもわからないのが、奥大和・移住交流推進室が奈良県の移住施策を担当して、雇用政策課では、奈良県で働くことを紹介いただけています。どうして担当が分かれているのでしょうか。

○水谷雇用政策課長 雇用政策課としましては、県内就労の促進という観点から移住施策に取り組んでいます。先ほど申しました東京に限らず、例えば移住を伴わなくても大阪から奈良県への通勤も可能ですので、いかに県内の企業に就労していただくかという観点で取り組んでいます。ですので、就労の結果、移住が必要であれば移住していただく方もいらっしゃるというところが、移住を目的とした施策と視点が違うと考えています。

○猪奥委員 視点が違うとしても、県内就労については雇用政策課でこれまでどおり担当していただきたいと思いますが、パンフレットの中身を拝見すると、どうしても移住ありきの内容となっています。奈良の仕事と暮らしの相談に応じますとのこと、奈良の連絡先と東京の連絡先が書かれていますが、東京の場合は奈良県東京事務所が仕事の窓口、一方で移住の窓口は奈良まほろば館となっています。だとすると、奈良に住んでいない方が奈良に住もうとする場合は、暮らす場所と、働く場所の両方が必要ですが、それぞれの相談を別々の部署でやっていたのでは、ワンストップの支援とは言えないし、情報を探されている方にも非常にわかりにくいと思います。決算審査特別委員会で地域振興部にも申し上げましたが、移住施策についてはどこでやっていただいても構いません。雇用政策課でも、地域振興部でも構わないけれども、奈良の情報を欲しい、奈良に来てもいいと思ってくださった方が、県の窓口が分散しているため情報が得られないということは実がとれないので、もう少し県庁の中の垣根を超えていただいて、住まいのことや市町村のサービス、働き口を探すこと、この3つは三位一体だと思いますので、一つの部局で取り組んでいただきますようお願いいたします。これは雇用政策課だけに聞いても、なかなかお答えいただけないと思いますので、お願いして終わります。

○樋口委員 私からは質問が8つありますので、よろしく申し上げます。

まず1つ目ですが、若年者県内就職促進事業で、先ほど来、新卒者の話は随分と出ていたのですが、昨今、若年層の離職者が非常に多い状況の中で、これら離職者を県内の人手不足の事業所に何とか持っていけないのかと考えます。新卒者に対してのアプローチを積極的に行った結果、県内事業所の人手不足がどの程度改善されてきているのか確認させてください。

○水谷雇用政策課長 正確な数値は持ち合わせていませんが、国勢調査の県内就労率につ

いては、前回調査よりも上昇しています。

○樋口委員 離職者が新卒者なのかまではわからないと思うのですが、離職者について申し上げますと、離職者対策強化事業等が実施されて、その中でも県内企業の人材育成担当者向けのセミナー等を実施しているとのこと。それ以外でどのような対応をされているかをお教えいただけますか。

○水谷雇用政策課長 県内企業への就労促進ですが、県では、しごと i センターの中に無料職業紹介所を開設しています。無料職業紹介所では、県内就職を希望する一般求職者と県内企業とのきめ細かなマッチングを行っています。具体的には就職したい方の希望を尊重しながら、その方のキャリアを踏まえて求人企業を紹介しています。紹介に当たりましたら、求人情報だけではわからない、企業が雇いたい人材について、県職員が企業を訪問して詳細に確認した上で求人企業を絞り込んで、就職希望者と調整の上、マッチングを行っています。

○樋口委員 県内企業のニーズは随分とキャッチされていて、それに基づいていろいろ紹介していると思います。しごと i センターできめ細やかにということなのですが、センターの認知度はどの程度あるのでしょうか。センターを知っている人は行って、丁寧に対応していただいて、就職に結びつくことに至るわけなのですが、余り知られていないのであれば、大概の人はハローワーク、あるいは個別の企業のホームページ等で求人を見ていく形にならざるを得ないとすると、どうしても画面上の情報だけで動かざるを得ない。ハローワークだと 1 事業所ずつ小出しになっていますが、紹介されるところが県内企業とは限りません。したがって、まずはしごと i センターを知ってもらって、行ってもらうための取り組みが必要になってくると思います。このことは、おそらく大学等には情報発信ができていていると思うのですが、大学を卒業して 1 年、2 年で離職した若者にどういう形でこれらの情報を伝えていくのか。このあたりの取り組みが何かありましたらお願いします。

○水谷雇用政策課長 委員お述べのとおり、離職者が就職活動をされる際は、雇用保険の受給ということもあり、ハローワークを活用することが多いと思います。しごと i センターの職業紹介所の取り組みにつきましては、県民日より奈良や県ホームページ、フェイスブック、スマホアプリのナラプラス等での広報、また、市町村やハローワーク、県政情報センターでのリーフレットの配布等、さまざまな機会を活用して PR しています。大学卒業後、1 回就職して離職された方につきましては、まだ少しではありますが、例えば奈良工業高等専門学校、奈良女子大学等の同窓会にご協力いただき、同窓会の会報で、しごと

iセンターをお知らせすることに取り組んでいます。

○樋口委員 同窓会の話がされましたが、奈良県内には学校が非常に少ないため、先ほどお話もありましたが、大阪府、京都府等の周辺の都市部の大学へ行かれる方が多い状況の中で、大きな母数のところに働きかける努力が必要なのだろうと思います。具体的な手では私も持ち合わせていませんが、そのあたりをできるだけ知っていただく工夫をする必要があるかと思います。インターネットでどんどん情報を出していくことは結構なのですが、例えばハローワークと連携して、県内にしごとiセンターがあることを紹介してもらうのはどうか。そこでやっていただかなくても、しごとiセンターに行けば、いろいろ情報がありますよということをお伝えいただくことも考えられると思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

2つ目なのですが、企業立地の用地確保についてお尋ねします。平成30年度主要成果に関する報告書141ページに関係する事業が載っていますが、まず、現状における県内の既存の工業立地用地に立地の余地がどの程度あるのか。それに対する企業の引き合いがどの程度あるのかについてもお聞かせください。

○今仲企業立地推進課長 県内には、およそ30の工業団地があります。全部で大体800ヘクタール以上の広さがあります。今、ほとんどあいている用地がない状況で、南部に数区画ある程度です。

完成した工業団地への企業からのニーズは非常に高く、完成したところに即、工場が建てられることが、県外から来られる企業にとっては一番ありがたいので、そのようなニーズは非常に多くいただいています。そこにまだお応えができていないところもたくさんあるところです。

○樋口委員 現状、待ったなしの状況ということですね。企業立地をどんどん進めましょうという大きな方針がある中で、用地をいかに確保していくか、どうふやしていくかということが、一番求められていると思うのですが、平成30年度の事業を見ましても、京奈和自動車道、西名阪自動車道の周辺を中心に、立地用地の創出に今、取り組まれています。今、見えている計画で、どのような規模の団地をどの程度、どういったところで予定されているか。また、その進捗状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○今仲企業立地推進課長 県内の工業系の用途地域は全国最下位で、新たな産業用地の確保は最も重要な施策であると考えています。このため、県では雇用の場の創出と経済活性化を目指して、主に京奈和自動車道及び西名神自動車道周辺の5つの市町と県庁内各課と

連携して、工業ゾーン創出プロジェクトを進めてきたところです。平成29年9月及び平成30年8月にそれぞれ連携協定を締結した川西町と田原本町では、地元の協力により地権者の工業ゾーン創出への合意が得られましたので、産業用地化が具体化しています。川西町では11ヘクタールを事業化し、10月7日に立地希望企業の募集を始めたところです。また、田原本町では、産業用地化を促進するための町道整備や地区計画の策定が進んでいまして、具体的な立地予定企業が決まるなど、一定の成果が出始めています。田原本町については、およそでき上がる時期もありますが、20ヘクタール程度のエリアを考えています。このほか、天理市、三宅町につきましては、解決すべき課題が多くありますが、インターチェンジ周辺付近は立地のニーズが非常に高い地域であることから、市町としっかり協議を行い、都市計画法に基づく諸制度を活用して、早期の産業用地創出に向けた取り組みを県が支援しながら進めているところです。

また、県が実施主体となり、12ヘクタールを造成する御所インターチェンジ周辺の産業集積地形成事業につきましては、ことし6月に地権者説明会を開催し、現在、各地権者と用地交渉を進めています。今後、用地買収が完了次第、文化財発掘調査や造成工事を行った後、企業の募集となります。

さらに産業用地の不足に対応するため、これまでの取り組みエリアに加えて、県内の幹線道路を活用して、市町村が主体的に取り組む、新たな産業用地創出の実現性がある候補地を選定するため、企業立地のポテンシャルが高いと考えられる市町村について、産業用地の開発に係る意向確認と県庁内各課との検討を進めているところです。県としても、今後4年間で120社の企業誘致を目標に、引き続きまとまった産業用地の確保に努めたいと考えています。

○樋口委員 ただいまお伺いしますと、地元の意向あるいは上手に土地がまとめられたところから随時進めているということで、基本的には10ヘクタールから数十ヘクタールという単位で動かしているのかと思います。そうならざるを得ないところはあるかと思うのですが、団地としては比較的小さ目のものがパッチワーク的に出来てくるようなイメージでしょうか。先ほどの地区計画云々ということで、フラットな土地であいているところは恐らく市街化調整区域の中につくっていくことになるかと思うのですが、完成後、全体として見たときに土地利用的にどうなのか。幹線道路からその団地へのアクセスについて、道路をどうしていくか、周辺管理をどうしていくのかというような都市計画的に押さえていかないといけないところもあると思います。そういう意味で、全体像がどうなるかにつ

いて、県土マネジメント部あるいはまちづくり推進局ときちんと連携して、何か一定の規制、あるいは環境整備が必要な部分はどこかということも押さえながら進めていただく必要があるのかと思います。企業誘致については、非常に優先されるべき事項かもしれませんが、100年、200年そのままの状況が続きますので、先に問題が出てこないように、良いものができたと言われるように、その辺の努力もしていただきたいと思います。

また、今、特に重点的に取り組んでおられるところは、高速道路の沿道、インターチェンジの付近あるいはできるだけ平地ということで、場所を選んでいただいていると思うのですが、学研都市連絡道路等ができ上がってきて生駒も随分とアクセスがよくなっていく中で、北田原、高山のあたりもそういった適地にもなり得ると思います。少し造成を伴いますが、このあたりもポテンシャルの高いところをピックアップしていますので、そのあたり検討いただきたいと思います。この件については、以上です。

次、3つ目なのですが、新しい商品、サービスの創出あるいは高付加価値化という取り組みについて、産学官の連携による研究開発、新たな商品開発、これら開発の取り組み状況について今、県ではどういう形なのか。成果はどのようなものがあるのかについてお聞かせください。

○前野産業振興総合センター所長 県におきましては、県内企業の研究開発支援のために中期研究開発方針を策定して、取り組みを進めています。こちらの研究テーマにつきまして、産学官の連携による研究のプラットフォームを構築して、当センターが中心となり、大学と県内企業の橋渡しをする形で研究課題の解決に取り組んでいます。現在、県内の大学では、奈良先端科学技術大学院大学、近畿大学農学部、奈良工業高等専門学校、畿央大学等との連携により研究開発の課題に取り組んでいます。

具体的には、奈良先端科学技術大学院大学とセンターで、高機能清酒、オルニチンを多く含む清酒の開発、特許の共同出願を行いまして、県内の酒造組合などと連携して、製品化を進めているところです。また、IoTの関係として、データ活用先進地域推進研究会に奈良先端科学技術大学院大学にも参画いただきまして、将来の県内企業の支援のあり方を検討しています。また、近畿大学農学部との包括連携協定を通じて、漢方、薬草の加工食品への応用について県内企業の製品化を見据えた共同研究を実施しています。

○樋口委員 理工系の大学については、奈良先端科学技術大学院大学が貴重な資源なので、県の中で生かしていただくためにも、企業の開発ニーズをできるだけすくい上げて、拾い上げていただいて、奈良先端科学技術大学院大学の持っている研究シーズをどれだけ

使えるかということ、まさに先ほどプラットフォームとおっしゃいましたが、産業振興総合センターがキーになって進めていっていただくということは非常に大事なところかと思えます。そういった努力をまたお願いしたいと思うのですが、特に奈良県の場合、中小企業が多くて、単独で研究開発あるいは新商品の開発を進めていくことがなかなか難しいとのこと。

みずから研究をしていこう、開発していこうという企業については、独自でどういうところに研究成果があるか、使えるところがあるかと探されるところもあるのでしょうか、やはり橋渡しが大事になってきます。そういった情報を、まず提供するというのもありますし、研究開発していくときに具体的にどういう商品を目指していくのかについての提案もあるでしょうし、また資金面での支援と、情報、金、人、このあたりの支援ってというのはどんどんとやっていただく必要があるかと思えます。産業振興総合センターがプラットフォームとおっしゃいましたが、そのあたりの必要になってくる要素を全て提供できるようなワンストップ型の体制を、今は実際に組めているのだらうと思うのですが、将来的にニーズがふえてきたときに、今の体制でこなしていけるのかについて、現状も含めてお答えいただける部分がありましたらお願いします。

○前野産業振興総合センター所長 委員おっしゃっていただきましたように、センターが中心となり、大学と県内、特に中小企業の橋渡しという形で課題解決に取り組んでいます。その中で奈良先端科学技術大学院大学とつながらせていただいたり、近畿大学農学部、また奈良工業高等専門学校ともつながらせていただいています。なお、県内企業が抱えている研究課題が種々ありますので、課題によりましては、委員おっしゃっていただきましたように、県内だけではおさまらないものもありますので、そういう場合は県外の大学や国の研究機関への橋渡しも当センターでさせていただきます。

○樋口委員 ネットワーク力をますます高めて、上手に支援していただきたい。そういう意味での体制強化にぜひ努めていただきたいと思えます。

次に、県土マネジメント部、まちづくり推進局に係るところについて質問します。153ページの無電柱化推進事業について、今定例会で奈良県無電柱化推進計画が提案、策定されているところで、平成30年度の無電柱化率を見ますと、県管理道路については1,981キロメートルあって、そのうちの無電柱化率が0.7%と計画の中で示されています。これについて、今後の整備目標で何%を目指そうと掲げているものが見当たらなかったのですが、数値的な目標は立てられていますでしょうか。

○今中道路環境課長 道路の無電柱化は防災、景観、観光、県と市町村のまちづくりなどの観点から重要な施策と考えています。県では、昭和61年に大宮道路で初めて無電柱化に着手し、これまで観光につながる良好な景観の観点を中心に整備を進めてまいりました。昨年度の進捗は県管理道路で15～16路線、約23キロメートルが完成し、今年度は県道橿原神宮東口停車場飛鳥線などの12カ所で事業を進めています。なお、今般、無電柱化の基本的な方針としまして奈良県無電柱化計画を策定し、まちづくり、景観形成、観光、防災の観点を中心に事業化を推進しているところです。今後、無電柱化につきましては、バリアフリーなどに関する検討とともに進めていきたいと考えています。

○樋口委員 目標値は特に定めていないということですね。

○今中道路環境課長 目標値は定めていません。

○樋口委員 数字を聞くと、どこを目指していくのか、特にいつまでにどこまでやるのかというところが不明確になってしまうので、ぜひそのあたりは考えていただきたいと思います。今お伺いしている中、あるいは計画を見ている中で、防災の観点から無電柱化を進めていこうということが柱の一つになっているわけなのですが、特に県管理道路ということになると、緊急輸送路など緊急時に必要になってくる道路をたくさん抱えていると思います。その中で災害時、特に地震により、電柱が倒れて通行不能になる可能性のある箇所はどれだけあるのか。地域防災計画の中で緊急輸送道路が明示されていますから、今の道路状況を重ね合わせてみると、そのあたりも多分見えてくると思います。それに合わせて、どこから手をつけていかないといけないのかということ、県としてはやはり考えていく必要がある。事業の組み合わせでできるところ、できないところは出てくるのでしょうか、どこをしないといけないかがはっきりすれば、そのうちの何パーセントをいつまでにということもまた出てくると思いますので、そのような研究を一度行っていただきたいと思うのですが、今、何かそういった取り組みはされていますか。

○今中道路環境課長 緊急輸送道路ですが、1次が約326キロメートル、2次が約500キロメートル、合わせまして830キロメートル程度が指定されています。うち、無電柱化の路線としましては10キロメートル程度で事業を行いました。これからも事業を進めていきたいと考えています。

○樋口委員 できるだけ優先順位をつけて進めていただきたいと思います。

次、5点目ですが、歩道におけるバリアフリー整備事業です。奈良県の安心歩行空間整備方針は平成23年6月に策定されています。恐らくこれに基づいて事業も進められてい

ると思いますが、県管理道路におけるバリアフリー化はどの程度進められているのでしょうか。

○今中道路環境課長 バリアフリーの箇所につきましては、バリアフリー基本構想で位置づけられました駅を中心とした地区で、市町村が作成すると規定されていて、その中で移動の円滑化のために実施すべき道路、公共施設、建築物に関する事業を特定事業と定め、バリアフリーの整備を促進することとされています。現在、駅がある20市町村のうち、橿原市、葛城市、大和郡山市、香芝市、奈良市、河合町、桜井市、斑鳩町の8市町で、基本構想の作成実績があり、駅のない市町村でも上牧町において平成30年度に基本構想が作成されました。県の取り組みとしましては、基本構想を促進するために市町村に対して毎年セミナーなどを開催し、支援を行っていて、現在、五條市、生駒市が基本構想作成に着手していると聞いています。

また、平成30年11月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正が施行されまして、基本構想作成の前段階として、特定事業を盛り込まずに市町村が将来像を示すマスタープラン制度が創設されました。県では、マスタープラン制度の活用に向けて、駅があり、基本構想が未作成の市町村に対して平成30年4月から個別説明を行い、また、ことし1月には基本構想のセミナーでもマスタープランの作成を促しました。現在、奈良市でマスタープランの作成に向けて検討されているところです。県では基本構想に定められた歩道の設置や段差解消などの特定事業のうち、県管理の道路に関する事業について平成23年に策定した安心歩行空間整備方針において、重点的に歩行空間整備を進める路線として位置づけ、事業を進めているところです。現在、平成29年に基本構想が作成されました桜井市、斑鳩町で事業化に向けた調整をしています。また、市町村や民間事業者が実施される特定事業につきましても、バリアフリーの環境整備事業の補助制度の導入などを促すために、関係機関と連携しながらバリアフリー化を進めているところです。

○樋口委員 基本的にはバリアフリー基本構想等をつくった市町村を中心に、県で所管している部分のバリアフリー化を進めているということかと聞いたのですが、それで間違いないでしょうか。その上で、県としてバリアフリー化が必要なところ、要は県有施設、特に県管理道路の整備が必要な駅周辺、あるいは公共施設の周辺で、そういう箇所の抽出はされていますか。

○今中道路環境課長 県では、今のところ、構想に位置づけられた箇所での事業化だけで

す。

○樋口委員 市町村にマスタープラン作成の働きかけをしているときに、県としてもぜひともここに必要だということで、そういうものを示しながら一緒にやりませんかと働きかけることと、各市町村に割り振りが必要だからやりませんかというのでは、市町村の受け止め方が大きく変わるのではないか。ただ、県でも予算のある中でどれだけのものを一斉にできるかということがあるので、多少遠慮するところもあるのですが、必要箇所の中でここは先にやったほうが良い、あるいは重点的にやったほうが良いというところが見えたら、その資料をもって市町村に働きかけるということも必要になってくると思いますので、そのあたり、またご検討いただきたい。

次、6点目なのですが、155ページにある公共交通基本計画推進事業について、県内の地域公共交通網形成計画の策定状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○人見地域交通課課長補佐 平成26年11月に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市町村もしくは都道府県が単独または共同し、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとして、地域公共交通網形成計画を策定することができるようになりました。同計画を策定する意義としては、まちづくりとの連携強化や交通事業者、地域住民、行政等の関係者間の連携強化、それから公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化などが上げられており、そういったことから交通圏全体を見据えた検討が必要となるものです。このため、県では、県と市町村との連携をもとにした奈良モデルの考え方に立って進めていくことが効果的と考えています。県内では、複数の市町村を走る幹線バスを軸とした広域的な計画として、県と39市町村との共同で平成28年3月に奈良県地域公共交通網形成計画を策定したところです。

同計画に基づきまして、まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業などの取り組みを進めています。また、各市町村域内を走る路線バスやコミュニティーバスを主な対象とした計画として、宇陀市、広陵町、五條市、天理市の4市町で既に策定されていると承知しています。県としましては、地域の实情に応じて計画を策定される市町村に対しては、安心して暮らせる地域公共交通確保事業を活用して、策定費の補助を行うなど、引き続き支援を行いたいと考えています。

○樋口委員 県が策定している地域公共交通網形成計画は、複数の市町村域にまたがるものをメインに取り上げているということなのですが、市町村が策定する地域公共交通網形成計画との整合について、完全に役割分担ができているのでしょうか。それとも県がつく

っている計画の中に公共交通とまちづくりのデッサンということで、かなり具体的に路線や役割が落とし込まれているのですが、その中で市町村の役割分担も含めた市町村計画という形になっているのでしょうか。

○人見地域交通課課長補佐 今、委員からお話がありましたように、県と39市町村で策定した計画は、広域的な観点から策定させていただいたものです。しかし、そういう幹線に接続する各市町村のコミュニティーバス等がありますので、そういったものにつきましては、委員からお話のありましたまちづくりのデッサンを毎年度見直ししていますので、各市町村で地域公共交通網形成計画を策定された折には、その都度、県の計画に反映をさせていただいています。

○樋口委員 県の計画にはデッサンがかなり具体的に書き込まれているので、計画を一緒につくられた市町村は、もうこれでできていると認識している可能性がある。県の計画が動いていたら、各市町村が自前で計画をつくらなくても、それなりに県が動かしてくれる、動いていこうという認識になっていないかを少し懸念しますが、そういう雰囲気はないのでしょうか。

○人見地域交通課課長補佐 県と39市町村で策定している地域公共交通網形成計画につきましては、路線別検討会議ということで、県だけでなく市町村や交通事業者等と共同してつくっています。県がつくっているので、自分たちはいいやという認識ではなくて、市町村は当事者として認識いただいていると考えています。

○樋口委員 いや、目標とするべきは全ての市町村で地域公共交通網計画をつくってもらうことですね。今は県の計画があり、そこそこ市町村の意見も反映されているため、市町村が自前で計画をつくる必要があるのかというところで、もういいやとなることはないのか、そういう雰囲気はないのかをお伺いしています。もちろん県でつくられた計画は市町村と一緒につくったので、それに基づいて主体的に動かなければならないところはあるという認識を市町村も当然持っているだろうと思います。そう信じてますが、ただ、計画策定ということに対しては、もういいやとになっていないかをお伺いしました。

○人見地域交通課課長補佐 最初の答弁で申し上げましたように、地域の実情があります。市町村により、域内の公共交通の事情等が様々ですので、県と39市町村でつくらせていただいている地域公共交通網形成計画を修正していくことで、各市町村の取り組みを反映できる場合もありますし、各市町村で独自に計画をつくっていただいたほうがよりよい公共交通を検討していただける場合もあります。そこにつきましては、それぞれの市町村の

実情に応じて考えていただきたいと県としては考えていますし、市町村も同様の考えを持っていただいていると思います。

○樋口委員 それなら結構なのですが、やはり必要なものはきちんとつくっていただく必要があります。ただ、市町村については、公共交通がサブの政策になってしまっていて、まず担当課がはっきりしていません。企画課であったり、都市計画課であったり、場合によっては市民課で持っていたりということで、とにかくスタッフがいないし、交通事業者を入れた協議会をつくって、それを回しながら、計画をつくっていくところにかかるお金と時間が非常に出しにくいということもあります。市町村に計画策定を求めていこうと思うと、そのあたりで県からの一定の支援がやはり必要になってくると思うので、理解を求めるということだけではなくて、体力に応じて行う何らかのバックアップの必要があると思いますので、ぜひお願いします。

次に7つ目ですが、163ページに公園等活用検討事業があり、県民に親しんでもらえる場とするための検討を実施すると書いてあります。昨今、都市公園法も改正されて、いろいろな公園の利活用ができるようになってきているということで、今までの公園の概念を少し取り払って、どういったにぎわいをつくっていくのか、あるいは収益を上げるような施設をどう入れていくかも含めてご検討されたと思います。具体的にこの事業についてどのような検討を行って、どのような成果が得られたかについてお聞かせください。

○市川公園緑地課長 公園の活用について、都市公園に対する来園者の多様なニーズに対応するためにも、維持管理費の確保は重要ですし、そのために民間活力を導入して財政負担を抑えて、サービス水準を維持することも有効な方法と考えています。先ほど委員からお話がありましたが、平成29年に都市公園法が改正されまして、カフェやレストランなどの施設だけでなく、周辺の整備や維持管理も含めて事業者を募集する公園設置管理制度、いわゆるPark-PFI制度が創設されています。県でも、この制度を活用するための附属機関、奈良県立都市公園公募設置管理制度審査委員会を設置することとして、県でもいろいろ情報収集等させていただいていますが、制度の活用については、民間事業者の意向や施設の収益力がやはり大きな課題だと思えます。

今後も、他府県の事例も参考にさせていただき、個々の公園の特性、ポテンシャル、モニタリングを行って、具体的な事例はまだありませんが、どういった民間活力の導入方法が望ましいかを、引き続き幅広く、積極的に考えていきたいと思えます。

○樋口委員 一言で公園と言ってもいろいろな公園があって、立地場所、性格、周辺の環

境等でその役割はそれぞれ違うのだらうと思います。ただ、維持管理費用は同じく発生してくるので、それをどれだけ公園の中で賄えるかということも、これから考えていかないといけないと思います。参考にならない例かもしれませんが、大阪城公園はパークマネジメントを上手にやって収益上げる施設にしています。維持管理費プラスアルファでもうけている状況もあります。例えば馬見丘陵公園、奈良公園もその可能性を随分持つてる公園だと思いますので、そういう比較的大規模な公園については、それぞれどういう活用方法があるのか、どういう収益を上げる方法があるのかを考えていただく必要があります。平城宮跡歴史公園も、今は県営施設として使っていますが、あれもやり方によってはもっと人を呼べるし、収益を上げることができるだらうと私は思います。どういう管理をするか、また指定管理者制度を導入するか、あるいはどういうところに指定管理をお願いするかも含めて検討していく余地があると思いますので、このあたりの検討を引き続きよろしくをお願いします。

最後になります。県営住宅の建てかえ事業について、先ほど太田委員から個別の修繕の話がありましたが、まず基本的な数字として、県営住宅の団地数と総戸数をお聞かせいただけますか。

○石井住まいまちづくり課長 県営住宅の管理戸数につきましては8,170戸となっています。大きく分けて2種類ありまして、1つがプレキャストコンクリート造の平家2階建ての長屋、こういった比較的古い時代の県営住宅と、もう1つが、鉄筋コンクリート造の比較的高い中高層の県営住宅となっています。前者については2,330戸ありまして、その多くは法定耐用年数が経過していますが、耐震性に問題はなく、現在も使用しています。また、後者につきましては5,840戸ありまして、特に昭和40年代から50年代の建築というのが4,092戸と多く、これらの住宅については、耐用年数はまだ経過していませんが、将来的に建てかえ時期が一時に集中することが懸念されています。このように県営住宅の老朽化が課題となる中で、長寿命化を進めつつ、適切な時期に建てかえを進めていくなど、今後、計画的な対応が必要だという認識です。

なお、団地数は43団地です。

○樋口委員 事業が上がっている個別の団地については、老朽化が進んでいるので建てかえを進めていきたいと思いますということだと思っておりますが、団地のうち、平家あるいは長屋については耐用年数を過ぎてきていますが、耐震的には問題はないものの、どこかで建てかえが必要になってきます。一時に集中的に建てたことで、更新時期が一斉にやってくる可

能性があるということで、何とか平準化しないと財政的にもたない。先ほど、新しい団地で修繕の話が出ていましたが、古い団地でも、居住者の生活に支障を及ぼすような欠陥がどんどん出てくる可能性があるわけで、都度対応はなかなか難しい話です。

長寿命化の話もされていましたが、長寿命化を進めていこうと思うと、当然、定期的な大規模修繕が必要になってきます。10年から15年の間に1回はやらないといけないということでいくと、これだけのものを抱えていると、それだけでも結構なお金がかかってくると思うのですが、県営住宅全体の修繕や更新に関する中長期的な計画は今持っておられるのでしょうか。

○石井住まいまちづくり課長 県営住宅の長寿命化並びに建てかえにつきましては、平成24年度に奈良県営住宅長寿命化計画を策定し、これに基づいて事業を進めています。事業の考え方ですが、県営住宅の老朽化対応につきましては、適切に維持管理するとともに、必要に応じて建物の長寿命化のための改修を計画的に行いつつ、できるだけ長く活用するとともに、建てかえ等の平準化をうまく図っていくことが重要であると考えています。また、県営住宅の実際の維持管理につきましては、民間事業者を指定管理者として指定するとともにそのノウハウを活用させていただいているほか、長寿命化のための改修として屋上防水や外壁改修工事を毎年度実施しています。

その上でいずれ必要となる建てかえですが、現在、桜井市で大福地区まちづくり連携協定を締結してしまして、県営住宅桜井団地において建てかえ事業を進めています。ここでは、あわせて福祉機能と高齢者の暮らしに必要なサービスの確保なども目指しながら、当地区のまちづくりに取り組んでいます。この桜井団地を今後、県営住宅の建てかえ事業におけるモデルとしていく形で、単に住宅そのものを建てかえるというだけではなく、地域のまちづくりに資するよう、市町村と連携として計画を進めていくところです。

また、建てかえでもう一つ重要な話としましては、現在、居住者がいらっしゃいますので、特に建てかえ用地等がない場合は、一時ほかの県営住宅に転居していただくなど、居住者に大きな負担をおかけすることがあります。県としましては、住民のご理解、ご協力を得ながら、地元の市町村とも連携して、今後とも老朽化に向けた対応を丁寧に進めてまいります。

○樋口委員 今ご説明いただいた部分で、建てかえにあわせて新しい機能、特に県営住宅の居住者の高齢化が進んできて、福祉機能を入れていかないといけないことになり、建てかえにあわせてそういうのも入れましょうということなのですが、建てかえをしないとこ

ろでもどんどん高齢化が進んでいて、そういう機能が求められる住宅もあるのではないかと。機能的な老朽化に対応する取り組みというのもまた考えていかないといけないと思いますし、内装をどう変えていくか等、大規模な建てかえにまでいかなくても、今の若い人たちを呼べるような建物にする取組はどうか。県営住宅なので、所得による制約がある程度あると思うのですが、結婚したての若い方で、まだ所得の上がない方をどんどん呼び込んでいく取組も必要なのだろう。特に中層階の建物については、高齢者は階段を上がるのが大変なので、中層以上は若い人用にとというようなことで、今ある資源のいろいろな使い方もあるでしょうし、そういう利活用の部分での物の見方と、長寿命化するための計画的な修繕、これは財政的に平準化していくということにもつながる話ですが、この両面できちんと考えていただいて、とにかくお金のない時代なので、計画的に準備を進めていただきたいと思います。

○山中副委員長 私からも数点お聞かせいただきます。

まず初めに、ジェトロ奈良貿易情報センターが昨年11月に設置されてから、約1年を迎えようとしていますが、決算の内容になりますと、期間は非常に短く、半年ぐらいの内容かと思います。先ほど他の委員からも広陵町の靴下の話や、日本酒の話をお聞きしましたので、この点についての質問は控えさせていただきます。ただ、国でも農水産の産物を1兆円規模で海外に輸出していこうということで、奈良県としてもジェトロを大いに活用しながら進めていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

次に、平成30年度主要施策の成果に関する報告書の140ページについて、地域産業振興センターでは今、奈良県よろず支援拠点と称する経営相談業務に取り組んでいただいています。業務内容は、創業、起業の相談から中小企業、小規模事業者の売り上げ拡大や経営改善、さらに事業承継など、さまざまな経営上の相談に乗っていただいています。私もサブチーフコーディネーターの方から、実際に取り組んでいる内容等についてお話を聞かせていただきました。そこで、奈良県よろず支援拠点の活動と、これまでの取り組みの中で好事例等があれば聞かせていただければと思います。

○三浦産業政策課長 よろず支援拠点につきましては、平成26年度から公益財団法人奈良県地域産業振興センターが国から委託を受けて実施しています。中小企業の支援に、すぐれた能力、知見、実績を有する専門家スタッフ14名と事務スタッフ3名の体制で相談にワンストップで対応しています。奈良市柏木町の本部のほか、近鉄奈良駅前にサテライトオフィスを設置しまして、週1回の大和高田市での出張相談所であったり、月1日の櫃

原出張相談所も開設しています。加えて県内17カ所でテレビ電話による相談も行える等、相談者の便宜を図っています。

主な相談内容として、事業承継、経営改善、創業、売り上げ拡大等があります。相談対応件数につきましては昨年度5,485件、今年度は9月末時点で3,285件です。昨年度は338件の課題を解決しています。また、今年度は8月末の時点で186件と特に課題解決能力につきましては、全国でもトップレベルの高さであり、相談者からの満足度も高いとのこと。また、このような状況から、よろず支援拠点全国本部からも優秀拠点に選ばれまして、平成29年度のよろず支援拠点の全国本部本部賞を受賞しています。

最も多い相談は売り上げ拡大に関する事項で、次いで創業に関する相談です。県内における創業意欲は高い状況にあると認識しています。また、売り上げ拡大の相談に対しては、顧客ニーズの把握、セールスポイントの明確化、独自の技法を生かした製品開発や強みを生かした新事業の展開等のアドバイスをしています。創業相談に関しては、金融機関や支援機関と連携し、制度融資や支援施策活用へのアドバイス、また、創業後の事業計画書の策定支援を通じてその企業の課題の明確化を図り、商品の魅力の明確化や集客策の提案等を行っています。事業承継の相談に関しては、売り上げ拡大や経営改善などの指導により、10年後のよりよい企業経営を目指して事業承継の相談支援を展開しています。経営改善の相談に対しては、売り上げ拡大や生産性アップ、現場改善や生産性の向上、人材育成に直結するアドバイス等を行っています。今後も、創業から事業承継まで企業のあらゆる相談に応じることのできる支援機関としての活躍を、県としても期待しているところで

○山中副委員長 私も、現在、富士市で産業支援センター長を務められています小出さんという方の本を読ませていただいて、1年間の相談件数等を比較しますと、奈良県のよろず相談拠点のほうがはるかに多いと思います。先ほど答弁にもあったように、まさにトップレベルの仕事をしていただいていると思いました。特に事業承継でも今後10年を見据えた上での姿が形になるように進めていただいているということですので、これは大変ありがたい、また、非常に大切な取り組みだと思えます。

ただ、そうした中で、販路拡大等、仕事のことで大変悩んでおられる中小企業の方々に、相談拠点があるといったアナウンスがなかなか届いていない現状があるように思います。中小企業の皆様はなかなか忙しくて、よろず支援拠点にアクセスする間もなく仕事をされている方が多いかと思えます。こうしたトップレベルの相談に乗っていただける機関があることを県民、企業者の皆様にどうアピールするかということをお聞かせいただきたい。

○三浦産業政策課長 よろず支援拠点の広報につきましては、パンフレットの配布や近鉄奈良駅の地下通路にも広告等を出しています。また、去年は奈良テレビの広報枠を利用したり、県広報誌の県民だより奈良等での周知も継続的に行っています。こういった取り組みにつきましては、県としても、あらゆる機会を捉えてできる限り周知を図らせていただき、県内の中小企業、小規模事業者にご活用いただける機会を持っていただけるように努力を続けてまいります。

○山中副委員長 ぜひともそういう形でどんどん進めていただきますようお願いいたします。

次に、I o T活用による生産性向上基盤及びI o T活用推進事業についてお聞かせいただきたいのですが、これまで県内中小企業に向けたロボット、I o T、また、A Iと言われる人工知能などの先進技術の導入支援及び人材育成、情報技術を活用した新製品や新サービスの創設など、企業支援に取り組んでこられたと思います。そこで、この具体的な取り組み状況、事業の目的、普及啓発に向けた取り組みについてお聞かせいただきたい。

○前野産業振興総合センター所長 県としましても、ロボット、人工知能、A I、そしてI o Tなどの情報技術の発展に対応して、新製品または新サービスを生み出すI o T活用企業の創出育成を図ることは重要であると考え、そのための研究開発、技術支援を実施しています。I o T活用推進事業として、主に研究会、技術セミナーを実施しています。また、全国組織の地方版I o T推進ラボにも認定されていまして、その一環として全国会議への参加、また、県内製品の販路拡大のため、大規模展示会への出展等の取り組みを進めてきたところです。

また、産業振興総合センター内に県内企業のロボット、A I、I o T活用、3 D物づくりの支援拠点として、ならA Iラボの運営をことし1月に開始しました。こちらには、3 Dスキャナーや3 Dプリンター、製作加工機、共同ロボットなどを備え、毎月、最終金曜日に技術セミナーを実施しています。これまでに見学をいただいたのは約4 0回、延べ2 0 0名の方、また技術相談、設備利用を約1 0 0件受けまして、その中には共同研究につながっている例もあるところです。具体例として、県内酒造会社における酒づくり工程の温湿度などの計測及びクラウドを介したモニタリングシステム、また、農業研究開発センターと協力して農作物の成長度合いの判定へのA Iの運用などを進めているところです

○山中副委員長 さまざまな取り組みをしていただいているということで、私も前もって資料をいただきました。その中で、先ほど答弁いただいたならA Iラボで月1回のセミナーがあるということですが、これまでに2 0 0名の方が来られたということと、共同研究も

具体的に進んでいるということですので、ここに向けて何かを提案という話ではないのですが、さらにこうした取り組みが生かされるようにしていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

次に、県土マネジメント部への質問に移らせていただきたいと思いますが、主要施策に関する報告書の152ページにみんなで・守ロード事業が書かれています。これは、皆様ご存知のように、県管理道路において地元自治会などをお願いをして、自主的に草刈りや清掃の美化活動に取り組んでいただく事業だと認識しています。参加団体数が書かれていますが、そんなに大きな変化はなく推移しているのかと思います。しかし、実態となると、私に寄せられている声を聞きますと、若干、今までと同じではないのではと思いますので、今の取り組み状況等についてお聞かせいただきたいと思います。

○六車道路管理課長 みんなで・守ロード事業は、委員お述べのと通りの趣旨の事業です。県管理道路の維持管理については、本来、道路管理者である県が実施していく必要があります。予算につきましては、昨年と今年度とも増額でご承認いただいておりますが、県管理道路は広域にわたり、また、地域住民等のご協力も必要な状況であるため、同事業は重要な取り組みであると考えています。今後は、委員のお述べのご事情もあることは承知しておりますが、このような取り組みの継続あるいは拡大が必要であり、県ホームページの掲載に加えて、さらに土木事務所の職員が積極的に地域にお伺いし、同事業への参加を呼びかけるなど、地域の皆様にご理解とご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

○山中副委員長 ありがとうございます。私の地元の自治会が県道の草刈りをこれまでずっとやっていたわけなのですが、高齢化が進んできたので、なかなか今までと同じように地元で維持管理ができないということで、ことしを限りに一旦、県に返そうという声が上がっていました。事業の継続、拡大をするという意味で、地域住民にそうしたお願いに上がってこうという答弁でしたので、従来の自治会長、自治会だけをターゲットにするのではなく、もう少し広域の住民の方々に趣旨賛同いただけるところをしっかりと募っていただきたいと思います。決算額なのですが461万6,000円です。ここには113団体の方が入っていただいて、道路延長や実施箇所数になりますと、すごい量となります。県の直営になりますと、到底460万円ではおさまらないと思います。金額だけを注視するわけではないのですが、やはり地域の皆様みずからが地域をきれいにしていく、また、より安全で安心な施設にしていくことが何よりも大切かと思っておりますので、こういった取り組みをこれからも先細りにならないように進めていただきたいと思っておりますので、この点は

要望とします。

河川情報基盤整備事業について、河川の水位やカメラによるリアルタイムでの河川の状況、雨量や気象データ、さらにはダム情報など河川に関する情報の収集、そしてその情報を的確に提供することが書かれていますが、水害の軽減を図るための河川情報のシステムを整備することがこの事業の内容かと思えます。実際に私も河川課のホームページを見に行きますと、そこでは河川のカメラでリアルタイムの状況を見ることができます。また、河川の水位につきましても、河川の断面を示された図が載っていきまして、そこに常時の水位が示されています。そこでこの事業の進捗状況と情報の提供の仕方、また、情報を活用した市町村との連携についてお聞かせいただきたい。

○岡部河川課長 河川情報の提供等について、県におきましては、河川水位、雨量、洪水時の河川状況など、防災に関する河川情報を取得し、県のホームページで情報発信するとともに、各情報の内容に応じて市町村や関係機関に直接伝達するなど工夫を重ねて情報提供しているところです。

河川水位につきましても、県内23の水位周知河川などに57カ所の水位観測局を設置しています。昨年度からは河川水位が避難判断水位や氾濫危険水位に達した場合に土木事務所長から市町村長等に速やかに電話連絡する洪水対応ホットラインの運用も実施しているところです。また、水位の計測方法ですが、今後、市町村と連携して洪水時の水位観測に特化した低コストでできる危機管理型の水位計や簡易型河川監視カメラを設置していく予定です。

また、雨量につきましても38カ所の観測局で把握していきまして、ホームページの情報提供に加えてスマートフォンで確認できるサービスや、事前にメールアドレスを登録すれば自動で配信するアラームメールも実施しています。また、先ほど委員お述べのとおり、河川の映像情報につきましても河川監視カメラを16カ所設置して、ホームページだけでなく、近鉄奈良駅、JR王寺駅に設置していきましてデジタルサイネージでも情報提供を行っています。

また、進捗状況について、平成30年度に河川情報システムの改修設計を行い、今年度から工事にかかりたいと考えています。県としては、引き続き河川情報基盤の強化と充実を図るとともに、市町村との連携を強化して河川防災情報を積極的に活用、共有し、住民の方々の避難行動を支援できるように努めてまいります。

○山中副委員長 国の交付金等で3カ年の防災・減災の交付金かと思えますが、答弁を聞

いていますと随分と進めていただいています。今は従来よりももっと安く、水量の観測ができるとか、先ほどおっしゃった河川の状況をモニタリングできるようなカメラの設置もできるということでしたので、今後、整備が一層進んでいくことはすごくありがたいことだと思います。

また、市町村との連携はもちろん進めていただきますが、一番気になるのが、やはり市町村との連携の中で、県がどんどん情報発信しますが、受け手の市町村がどのような理解度で判断されるかについて、これはどこまで県が介入するかという部分もありますが、特にこの点については日ごろから市町村としっかりと連携を図っていただきたいと思います。県は情報を適時発信しますから、それを受けて住民の皆様への避難勧告や避難指示につながっていくような目安になる大切なデータという意識でやっていただきたいと思います。

私もさまざまな災害にかかる避難訓練等に参加させていただいて思うのは、常日ごろからのコミュニケーションが非常に大事だと思います。そういう意味では、河川情報の基盤整備も同じだと思いますので、この点はしっかりと市町村との連携をお願いします。

それともう1点、奈良県都市計画区域マスタープランの改定事業が行われています。人口減少、少子高齢化の到来など、社会情勢の変化の中、具体的にどのような課題があると考えておられるのか、また、その改正に当たり既に多くの都市計画の権限が市町村には移譲されているかと思えます。そこで県はどのような役割で市町村を誘導されていくのかについてお聞かせいただきたい。

○榎本都市計画室長 都市計画マスタープランは、都市計画法に基づきまして、おおむね20年後の都市の姿を展望し、都市計画区域における土地利用や都市施設の整備、開発及び保全の方針を定めるもので、近年の人口減少、少子高齢化による社会構造の変化を捉えた上で、土地利用に関するさまざまな課題を分析して改定を現在進めています。例えば第一種低層住居専用地域内の住宅地では、コンビニ、飲食店、通所型福祉施設等の利便施設が立地できないという法的規制があることから、高齢者にとっては暮らしにくいまちになっている区域があります。商業地域ではマンションが多く立地し、本来の商業施設立地による地域活性化が進んでいない区域があります。市街化調整区域では、農地が住宅地として開発され、無秩序に市街化が拡大している区域があることなどの課題があり、原因を分析し、よりよいまちとなるよう、都市計画区域マスタープランの中で指し示す必要があると考えています。

また、先ほど委員お述べのように、既に多くの都市計画の権限が市町村に移譲されてい

まして、まちづくりの主体が市町村となっていますので、市町村がまちづくりを具体化する際に指針となる用途地域の決定基準などの各種基準、ガイドラインの整備にも取り組んでいて、住居、商業、工業等の地域に応じたまちづくりの課題に対してイメージができるよう、具体的な事例とともに取りまとめ、目指すべきまちの姿を目指してまいります。住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良県とするため、都市計画区域マスタープランは、その一翼を担うものと認識していますので、改定に向けてさらに検討を進めてまいります

○山中副委員長 市町村との連携の中で多く権限が市町村に移譲されていますので、そうした中では、市町村というよりも市町村の中の各地域が地域計画のようなものをつくっていくことが非常に大事かと思います。そうした中で一定のガイドライン等を県としても示していただいて、そうした中でしっかり誘導していこうと、そういった答弁であったかと思います。その点は本当にわかりよいものをつくっていただきたいと思います。私も地区計画というのは市議時代からよく耳にしてきましたし、実際に各地域にお願いしてきましたが、なかなか具体的にイメージできないということで、地区計画を進めることはハードルの高いことだとずっと認識していました。今後、マスタープランの改定を進める中で、地区計画というのは一層重要な位置づけがされると思いますので、この点はしっかりと本当に地域で使っていただけるガイドラインの作成を念頭に置いていただきたいと思います。

最後に、もう1点質問させていただきます。報告書の167ページになりますが、県営住宅ストック総合改善事業についてお聞かせいただきたい。奈良県における公営住宅は、昭和50年前後に建てられたものが大変多くて、全体の約6割ぐらいを占めており、大変老朽化が進んでいるのが今の現状かと思います。そうした中で奈良県営住宅ストック改善計画の中には、長寿命化に関する基本方針なども盛り込まれて、集約化及び更新等を検討して、より効果的、効率的な県営住宅の管理をされていると認識しています。この計画が平成24年から始まっていますので、こうした中での計画の進捗状況、そして今後のスケジュールについてお聞かせいただきたい。

○石井住まいまちづくり課長 奈良県営住宅の長寿命化計画が平成24年に策定されてから、これまでに県営住宅ストック総合改善事業におきまして国の交付金を受けながら、6団地で38棟の外壁改修等の長寿命化工事を実施しています。また、今年度は橿原団地で6棟、橿原ニュータウン団地で3棟の工事を新たに実施しています。

今後の進め方ですが、現場の状況を把握し、建物の維持管理に努めながら、特に緊急性を要する修繕を優先しつつ、また、建設経過年数が長い棟を中心に長寿命化工事を実施し

ていくことで、県営住宅の既存ストックを十分活用しながら建てかえ時期の平準化あるいは建物長寿命化を図ってまいります。

○山中副委員長 私の住まいの近くにも県営住宅があり、こちらでも昨年、長寿命化の一環で外周、外壁等の修復工事を進めていただきました。しかし、全体では22棟の団地がありまして、そのうちの約4分の1の棟に対して長寿命化工事が行われたわけです。今年度は予算がという話も聞いていますが、全体では20数棟ある中で、まず、4分の1程度の棟の長寿命化が図られた。そして、この事業が住民の皆様にとすると、継続的に進んでいくことが非常に安心であり、大事なところかと思えます。期間があいてしまい、長寿命化工事をされたところとの比較を考えますと、大変不安な要素にもつながっていかうかと思えます。そういう意味では、一定の期間で継続して、長寿命化を進めていただくことが非常に大事かと思えますので、そういった捉え方に対してお聞かせいただけたらと思えます。

○石井住まいまちづくり課長 長寿命化工事につきましては、団地間のバランスもありますが、現状の建物を見ながら、また、実際にお住まいの方にご迷惑をおかけする形になりますので、ご要望も踏まえつつ、適切に進めていけるよう努めてまいります。

○山中副委員長 ありがとうございます。そういう意味では単に団地のバランスだけではないという話かも知れませんが、周りの方が余り不安にならないよう事業を継続していただくということだけ要望しまして、私の質問を終わります。

○山本委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって産業・雇用振興部、県土マネジメント部及びまちづくり推進局の審査を終わります。

なお、総括については、午後からは乾委員、太田委員から承っていますが、ほかにはございませんでしょうか。

次回、10月15日火曜日は、午前10時から観光局及び水道局の審査を行い、その終了後、くらし創造部、景観・環境局、農林部及び警察本部の審査を行いますので、よろしくをお願いします。

これで本日の会議を終わります。ご苦労さまでした。